

議事日程 (第3号)

平成26年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

15番 鵜瀬 和博 議員

13番 市山 繁 議員

5番 小金丸益明 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか4名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、15番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鶴瀬 和博君） おはようございます。久しぶりの一般質問、トップバッターとして大変気合が入っております。市長の歯切れのよい答弁を期待しております。

それでは、通告に従いまして、市長に対し、15番、鶴瀬和博が大きく2点、そして小さく6点ほど質問させていただきます。

まず、第1点目、介護・看護人材不足について、お尋ねをいたします。

現在、第5期介護事業計画によりまして、市内では介護サービスが在宅並びに施設において提供をされております。市内の高齢化率は33.9%と年々徐々に上昇しており、現在、民間による特別養護老人ホーム60床が来年春、開業予定など、在宅施設利用者も増加傾向であります。

そのような中、市の施設に限らず民間においても重度訪問介護など介護・看護ニーズが高まり、

スタッフ不足に悩まされていると聞いております。市内の施設でも看護師等不足により経営形態を変更されるところも出てきているようです。高齢化に伴い利用者ニーズはあっても看護・介護の人材不足により経営の危機さえ心配されています。

一方、国においても厚生労働省の報告によれば、介護分野では訪問介護で38.1%、施設介護で18.2%が不足と回答をしております。日本介護協会のまとめでは、看護師等就労支援を行う全国のナースセンターで、平成24年度の看護師の求人倍率が平均3.17倍となり、看護師の市場枯渇をあらわし、介護や看護などの人手不足は待ったなしの状態とまで言われております。

平成22年本市の人口構成は人口2万9,377人、65歳以上の老年人口が9,342人の31.8%、15歳から64歳までの生産年齢人口が1万5,855人の54.0%、14歳以下の年少人口が4,178人の14.2%となっております。

人口問題研究所の推計結果によれば、21年後の平成47年には少子高齢化、人口流出等の要因により人口1万9,307人、65歳以上の老年人口が7,853人の40.7%、15歳から64歳までの生産年齢人口が9,208人の47.7%、14歳以下の年少人口が2,248人の11.6%となっております。このことから高齢化率も約40%以上と予想され、国に比べ10年ほど先行していると思います。

また、2011年5月に発足した増田元総務大臣を座長とした経済界や労働界の代表や大学教授などから構成される有識者政策発信組織の日本創成会議によれば、平成52年には20歳から39歳の女性が島内でわずか886人になると予想をされております。出産の95%を担う若年女性がここまで減ると、出生率を回復しても子供の数がふえず、人口減少をとめるのもかなり厳しくなるそうです。

そこで、このような状況が予想される中、現状の看護・介護人材不足について、どこまで把握し、どのように対応されているのか、お尋ねをいたします。

2点目、市民病院を核とした地域医療の確立を初め、介護利用者ニーズの増加により、今後さらに看護・介護スタッフ不足が予想されるため、Uターンや若い人材確保、高校卒業生も含め、人材育成計画の策定が必要と考えるが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

三つ目、少子高齢化や人口流出により人口減少が心配される中、不足する看護・介護スタッフ確保は島内の雇用創出と定住振興のひとつと考えております。現在、看護師資格取得には島外で取得し、Uターンしてもらうしかありません。高校卒業後は毎年20名以上が島外で勉強し、看護師初め医療技術者を目指していると聞いております。定住促進のため保健師、助産師、看護師の資格を取得した若い人材にUターンしてもらうために、市では現在、壱岐市医療技術就学資金貸与条例を設置し、就学資金の貸与を行っております。

しかし、このことは本市全体の地域福祉医療を保つためには市だけの課題ではなく、民間にと

っても大きな問題であります。

条例中の第1条中の市長の指定する医療機関等の枠を民間にまで拡大する考えはないか、あわせてお尋ねをいたします。

また、介護スタッフ確保のため、介護職員初任者研修やたん吸引等研修の実施、ハローワーク実施の教育訓練給付制度活用による資格取得など、個人の負担分の一部を助成し、取得人材拡大に向け実施できないか、お尋ねをいたします。

本来なら市内において都会のように看護師の資格取得や特別研修体制の確立ができればいいと考えておりますが、平成21年6月定例会の施政方針の中で、医療福祉関係の学校法人で組織された壱岐看護専門学校（仮称）設立準備委員会から、看護学校設置の申し出があり、市長は課題はあるが看護学校設立に向け取り組むと言われておりましたが、その後の進展はなかったのか、お尋ねをいたします。

また、なぜ、実現できなかったのか、お尋ねをいたします。

実現できなかった現在も、その考えをお持ちなのか、あわせてお尋ねをいたします。

4点目です。長崎新聞によれば、県病院企業団は看護師資格がある都会のシングルマザーを島に呼び込む、島の病院ワーキングママサポート事業に本腰を入れ、国の地域医療再生基金を活用し、子供が就学するまでの最長3年間、住居や子育て費用などの助成や引っ越し費用も最大20万円支給されるようです。また、病院においては24時間体制の院内保育所を併設し、安心して子育てと仕事を両立できるよう準備を整えているそうです。

新離島振興法の基本方針、振興計画の充実の中にも、就業、介護、人材、定住促進の項目が今回新設をされているので、ソフト施策の充実を図るために創設された離島活性化交付金や、現在20億円積み立てている合併振興基金を人材育成のため活用できないか、お尋ねをいたします。

また、子育て時期のスタッフの就業環境の改善のため、子育て支援環境の整備も必要と考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

また、看護師の免許を持って働いていない方、潜在看護師の復職支援のため、国のほうでは看護師等人材確保促進法を制定して、それぞれの機関で促進するように法の整備をされておりますが、市としての進捗状況はどうか、お尋ねをいたします。

以上、4点について市長の答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えします。

最初の御質問で、看護・介護人材不足についてということですが、その中で①点目の現状の把握、対応についてでございます。

看護・介護スタッフの現状につきましては、現在、看護職が病院、診療所、これは19施設島内にございますけれども、そこで400人が働いていただいております。介護従事者は50事業所で約900人が従事をされております。

本市の高齢化率も26年5月末現在、33.7%でございます、今後高齢化率は進展していくと予想でき、それに伴い増大する需要に対応するため、看護・介護職員を安定的に確保していくということは、議員御指摘のとおり大きな課題となっております。医療機関、介護事業者とともに、その事業に対応するための人材確保に苦慮されている状況でございます。

御存知のように、現在、看護職につきましては、市におきまして苓崎市医療技術就学資金を活用し、市民病院の看護師確保を図っております。

また、苓岐医師会でも高校での医療従事希望者への説明会といいますか、講演会、そして国の新たな財政基金を活用した奨学金制度を検討されておまして、看護職確保の取り組みを予定をされているところでございます。

本年5月10日には、御存知のように長崎県看護協会主催による看護の日記念行事も本市で開催され、看護職員確保のPRがなされたところでございます。

しかし、毎年30名の高校生が看護学校等への医療系学校に入学しておりますけれども、卒業後苓岐での就職者はほとんどいないというのが現状でございます。つまり帰ってこない状況でございます、ここに大きなポイントがございます。

一方、介護従事者の育成につきましては、介護職員の処遇改善、このことを実現するために、国におきまして平成21年度から23年度まで、介護職員処遇改善交付金を創設しました。続いて、平成24年度からは介護報酬改定において平成27年3月31日までの間、介護職員処遇改善加算を創設しておまして、市内各事業所においてもこれらを活用し、介護従事者の給与の改善を図る取り組みが行われております。

また、人材確保につきましては、苓岐市においては市民病院において今までのヘルパー2級養成講座にかわる介護職員初任者研修が6月から開催されております。引き続きまして、8月からは苓岐市社会福祉協議会でも同様の養成講座が開催される予定となっております。

次に、看護医療職の人材確保でございますけれども、先ほど申しました看護職員を目指した人材が苓岐に帰ってきてくれるため、どうすればいいかということでございますけれども、やはり愛郷心だけではなかなか子供たちは帰ってくれないと思っております。そこで、やはり関係機関の質と申しますか、魅力ということが大きな要因になると思っておりますし、職員の勤務条件、研修教育制度、その他さまざまな条件によることが考えられます。難しい問題ではございますけれども、質の高い医療、介護を安定的に確保するため、県及び関係機関と連携しながら人材確保に努めてまいりたいと思っております。

2番目の人材育成計画の策定でございますけれども、まず看護職の確保のための計画策定につきましては、国県におきまして第7次看護職員需給見通しを策定しておりまして、本市においても現在従事されている看護職員の退職等に伴う不足に対応するため、需給見通しを調査する予定でございます。

ちなみでございますけれども、先ほど400名程度と申しましたけれども、そのうち150名程度が55歳以上であるという現実がございます。そういった中で、これは早急にこれに対応する施策を講じなければならないと思っているところであります。

また、介護職の人材育成につきましては、平成27年度以降、第6次介護保険事業計画の中で協議を進めて人材の確保に努めたいと思っております。第5期の介護保険事業計画の中では質の向上だけをうたっております。しかしながら、先ほど来申し上げますように、また、議員御指摘のように第6次においては職員のいわゆる介護職員、マンパワーの数につきましても、やはり明確に策定しなければいけないと思っているところであります。

次に、看護学校の設置を21年6月の行政報告で申し上げました。毎年約30名の高校生が看護学校等の医療系学校に入学しているという事実がございます。これは今でもそうでございますけれども、壱岐市内に看護学校を移設することは非常に有意義であるという考えから設立を検討いたしました。ところが講師、研修施設の確保が難しいということ、そして何よりもネックになりましたのは、子供たちが専門学校じゃないんだと、4年制大学なんだというそういう志向がございます。その辺がやはり生徒の確保というところに非常に難しい問題がございました。

実は現在、公立高校としては全国で3校でございますけれども、五島に看護学科がございます。准看を取得するわけでございますけれども、これがほぼ100%進学するということでございます。また、それが五島に帰ってこないということで、五島市も看護師の不足に悩んでいるという状況にあるわけでございます。

そういったこともございまして、実は当時、皆さん御存知のように市民病院の独立行政法人化を図っておりました。そのときに、長委員長、そしてまた長大の調教授等々とも御相談いたしました。実は北九州の日赤大学病院にも行ったところであります。大学病院のキャンパスを壱岐にお願いできないかと、その辺まで御相談を申し上げます。しかしながら、それがかなわなかったところがございます。現在でも気持ちはございますけれども、こういう状況の中でやはり断念せざるを得ないという状況にあるわけでございます。

次に、潜在看護師等の復職のために看護師等人材確保促進法について、市はどのような進捗しているかということでございますが、この法律は平成22年4月施行でございます。大変新しい法律でございます。その中でちょっと前後いたしますけれども、本市の看護職の潜在看護師の数でございますけれども、就職可能な方はほぼ医療機関に就職されてあるということで、潜在看

看護師は大変少ない状況にあると認識をしておるところでございます。

この看護師等人材確保促進法でございますけれども、厚生大臣及び文部科学大臣は国、地方公共団体、医療機関と一体となって目指すべき基本方針を共同策定する、というふうに定められておるわけございまして、その法の第4条第4項においては、地方公共団体の責務として看護に対する住民の理解を深めるとともに、看護師確保の促進のための必要な措置を講じるよう努めなければならない、とされているところでございます。

これにつきましては、国の責務がワン・ツー・スリーと書いてありまして、次に地方公共団体の責務、これは当然のごとく国の次でございますから、県、そして市ということになるわけでございますけれども、県と市によりまして現在、県におきまして第3次地域医療計画再生計画、これは平成25年8月に策定をしたところでございまして、策定が終わったばかりでございますが、この中で2025年を見据えた医療提供体制の構築を計画するというところで計画されているところでございます。

この中で医師を含む人材確保に触れております。具体的には平成22年12月時点で平成18年度に――その具体的内容が看護師等キャリア開発システムの構築を行う。2番目に島の病院ワーキングママサポート事業、それから地域で育てる新人看護師、4番目にアイランドナースネットワーク事業、これは都会で看護師等を採用して島へ派遣するという事業でございます。5番目にラーニング研修、パソコン、インターネットなどで研修の場を与えるということでございます。6番目に4島間の研修情報構築事業という、こういったものをするによって人材を確保したいということにしておるところでございます。

これらの中には企業団加入病院を念頭に置いた事業も少なくございません。したがって、私は早期の企業団加入が必至と思っておるところございまして、策定後間もない状況でございますけれども、行動を起こしていきたいと思っておるところであります。

先ほどの看護師養成の就学資金の中で、民間にその分をどうかということでございましてけれども、それにつきましてはやはり今市民病院に産休、育休が9名おります。それに実は島外からスポット的に8名の看護師を来ていただいております。そういった中で、やはりまず第一は中核病院でございますから、壱岐市民病院のスタッフをそろえるということが私は一義であると思っておりますし、その就学資金によって人材を確保をしたものを民間に譲るといふか、民間にも該当させるというようなことは決してやぶさかではございません。当然、市民の税金でございますから、そういう人材はいろんな市内の医療機関でいいと思っておりますけれども、まずは市民病院のスタッフを充実させるということにやっていきたいと思っておるところであります。

また、離島振興法につきましては、今度新しく改正になりまして、六つの大きな改正がございました。その中の一つとして今議員おっしゃいますような項目がございまして、しかしながら、こ

の基本方針の中で、人材、就業介護支援云々の項目の新設ということでございますけれども、この中で主務大臣は基本方針を次に掲げる事項について定めるとか、あるいは何々について適切な配慮を講じるものとする、そういった表現でございまして、皆さん御存知のように法律というのは一応の枠はできて、それを実行するためには実施要綱であるとか、あるいはそれを踏まえた政令であるとか、いうものが公布されないとなかなかそれを具現化できないという状況にございます。したがって、財源という裏づけ、これは大変貴重なものでございまして、先ほど議員御指摘の補助金等、それは考えないということではございませんけれども、ちゃんとした財源を、裏づけをされたところで、抜本的といいますか、本格的にそういったものに取り組んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の現状、どこまで把握されて、どのように対応するかということですが、この点につきましては、今人材不足ということ認識をされており、そして、介護事業計画においても、現在、今5次ですが、6次の中にその人材確保の計画を入れていきたいということですので、ぜひ、それを進めていただきたいと思っております。

先ほど市長が言われました21年度の看護専門学校のことなんですけれども、なかなか今の現状では島内に設置するというのはかなり厳しいとは思っています。だから、逆にUターンをしてもらうような施策、今、市民病院を核として壱岐の地域医療ができつつあるわけですが、今、市民病院自体も変わろうとしておりますので、そういった魅力をどんどん伝えていっていただきたいと思っておりますし、また、それによって私がずっと日ごろから言っています定住促進の新たな策を、今のところ壱岐はないですね。ずっと指摘をさせていただいて、これまで例えば芦辺町の定住促進策をずっと言って、それについては研究をしたいということで多々答弁をいただいております。

ただ、現状として研究した結果については、具体的な案としても上がってきませんし、本当に人口が減ろうする中でどうにかして人口を保つ、またはふやすための方策を真剣に考えておられるのか、というのが私が疑問とするところであります。

結局、看護・介護にしろ、人手が足りない状況の中で、全国的に厳しいのでなかなか難しいとは思いますが、先ほども言いましたとおり、これは島内の雇用の一つだと、しかも帰ってきていただければ、特に若い女性が帰ってきていただければ、これからの定住人口、または少子化の防御にもなるんじゃないかなあと思っておりますが、ここで再度お尋ねをいたします。

平成26年度の3月会議の施政方針におきまして、市長は人口減少対策については雇用の創出が不可欠なため、企業誘致とあわせ地場産業の雇用創出の場が開拓できないか、行政と各産業の

有識者で構成する（仮称）人口減少対策会議を立ち上げ、あらゆる角度から研究すると報告をされております。

先ほどから私が言いますように、この看護・介護のスタッフについても、雇用の創出と定住のひとつと考えておりますので、この中においても検討する価値はあるんじゃないでしょうか。そのメンバーの中にそういった医療関係の方も実際、入られているのかどうか、お尋ねをいたします。

また、先ほど市長が言われました看護師等の人材確保の促進法に関する法律の件で、国の方針として地方公共団体、そして県のほうでその計画をつくるというふうに言われておりますが、市長も先ほど言われたとおり壱岐では大変厳しい状況なんです。だから、国県の計画なくてもどうにかせないかんというような思いの中で、その計画をやっぱり立てるべきだと考えております。その点については、県市の中で25年8月に3次医療再生計画が策定をされ、それに向けて行動していきたいということでありましたが、改めてその点についてお尋ねをいたします。

もう一点、新離島振興法の件なんですけれども、基本方針がどうであれ、その項目の一つとして考えられていないようなんですけれども、先ほど言いましたとおり離島は日本の10年先を行っている先進地です。要は、高齢化に関して、人手不足に関しては。だから、ある程度モデルケースになり得るところだと思います。

離島に関しては流出が多くて島外から流入するという条件も大変厳しい中で、もしこういった計画が立てられるようであれば、国としてもモデルケースとして取り上げていただけるんじゃないかと思いますが、全離振の会長として市長はいろんな国の機関と情報交換をされております。そういうのを受けて、現状どうなのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、定住促進を本当に真面目に考えているのかということについては大変心外であります。私は誰よりも考えていると自負しております。しかしながら、残念ながら、アイデアが湧いてこないんです。どうぞ、皆さん方もこうしろよと、アイデアを出していただきたい。そして、私はもちろん市民の代表でございますから、私に責任があります。何とか定住促進をしたいと思っております。市民の皆さん、お願いしたいと思う。こういうことはどうかと、ぜひ、2万9,000人の知恵を貸していただきたい。そう思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それから、この看護職が帰ってこられるということは確かに間違いなく定住促進につながるわけです。しかし、先ほどから言いますように、何で帰ってこないのか。そこをやはり、これは行政だけが考えて通るものじゃございません。やはり先ほど申しますように、いろんな魅力、そういったものがどうしてできるのかということを考えていかなければいけないと思っているところ

でございます、今後、あらゆる場所でそういったことについても御相談を申し上げていきたいと思っている次第であります。

それから、人口減少対策、つい先ごろも指示をして、今、その組織化に向けて進めておるところでございますけれども、今のところ私は人口減少対策は、先ほど議員御指摘のように職場をつくるということが一番大事だということでございますから、農業、漁業、そして商工会等々の方々といかにして何か職場ができないかということ相談したいと思っている次第であります。したがって、既に職場のある医療関係については、これはやはり今入れるという気持ちはございません。

帰りたい、しかし仕事がないから帰れない。片や仕事はある、帰ってくれ。いや、帰らんという、そこに少しだけ考え方のずれがございますので、私は職場を一つでもふやそうという考えでございますので、今の申し上げた計画でいきたいと思っておるところであります。

それから、今、看護の話だけしてございますけれども、医師あるいは看護職あるいは看護師等といまますと保健師、助産師あるいはメディカルの薬剤師であったり、いろんな検査技師であったりするわけでございますけれども、こういった人材、特殊なある意味スペシャリストでございますけれども、これはひとつの市でやれるものではない。やはり先ほど申しますように、長崎県を八つの医療圏で計画しております。その医療圏ごとに考えていかなきゃいけない。なおかつそこには今度、企業団の米倉企業長が特にやっております、先ほど言われましたシングルマザーの看護師の方々に島に来ていただけないかというようなこと、そういったことはやはり市じゃなくて県でやっていく。そして、県の中でぜひ壱岐にそういうことにあわせていただく、というようなことをやっていかなきゃいかんと思っておるわけでございます。

次に、離島は10年前日本の10年先を行っている。私は20年ぐらい先を行っていると思っておるわけですが、つい、二、三日前のNHKの朝のニュースで特集がございました。瀬戸内海、私は瀬戸内海は大丈夫と思っていましたが、瀬戸内海が無人化が進んでおるわけです。そういった中で折れ線グラフがございまして、島の折れ線グラフ、それと相似しているんですね、日本の折れ線グラフが、人口減の。ですから、今、壱岐をモデルということじゃなくて、離島をモデルに日本の政治が動いているということでございます。したがって、その先進地、変な先進地でございますけれども、その先進地を私はそれにあらがっていきたく思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の人材確保については、先ほども言いましたとおり、6次、そして県市で計画をされている、その3次医療再生計画にのっとり市としてもやっ

ていきたいということですので、ぜひそれはしていただきたいと思っておりますけれども、先ほど島の病院、ワーキングママサポート事業、これは県の事業ではありますけれども。例えばこれに壱岐市としてプラスアルファの何か定住促進の案を入れるとか、そういう部分をぜひ考えていただきたい。

全部が全部、市でやれということじゃなくて、できるものは活用して、その部分のプラスアルファの部分で壱岐としても出していかないと、先ほども言いましたとおり平成47年には1万9,000人、2万人を切るわけです。そして、平成52年には島内でわずか886人しか女性がいないと、これは計算上ですけれども。やはり過去は変えられませんが、過去と事実を変えられませんが、未来は変えられるわけです。

先ほど市長が定住促進についての思いは誰にも負けない。それはもうそのとおりだと思います。ただ、具体的に形としてあらわれてこない、それが思っているかどうかという部分はわからないところなんです。これまで何回も定住促進については提案をさせていただきました。その前例として芦辺町の定住促進策も言いました。これをもう少し市なりに活用してはどうだろうということ。ただ、その結果として現状としてはできていませんが、市長が市民の皆さんに対して、ぜひ知恵を貸してくれということと言われましたので、その結果を受けて、また、していただきたいわけですが、本当に現状としては待ったなしなんです。

先ほど市長が言われました人口減少対策会議の中で、医療、介護については、もう職場としてあるから、その点については検討しないということなんですけれども、新たに起業じゃなくて、実際もう職とあって人手が足りないんですから、それを戻すための検討もその中であるべきだと思いますが、その点については再度、お尋ねをいたします。

そして、また、市長が言われました壱岐オリジナルの新総合計画が、また27年度から始まるわけですから、その辺も含めて私は考えるべきだと思いますけれども、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は鶴瀬議員がおっしゃるように全部一遍にやったらいいと、それにこしたことはありません。しかし、私は実際にいかに実現するかということに第一義に考えたいんです。ですから、私はまず新しい、いわゆる起こす起業のことを一緒に考えようということでございまして、今回の会議には確かに医療機関は外したいと思っておりますけれども、それはやっぱり順を追って、また、定住促進ということについては、当然、切り口とか方向は違うわけですが、定住促進に間違いのないわけでございますから、それは排除するものではございませんので、御理解いただきたいと思っております。それから、総合計画の中で当然、それについ

ては盛り込んでいきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 何回も言いますとおり、待ったなしですので、ぜひ総合計画の中で計画をしていただいて、実施計画を具体的に出していただくということをお願いをしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。一応、お話だけしておきますけれども、長崎県の離島振興計画が去年の5月にできあがっております。その中で壱岐島地域振興計画の中にも68ページ、69ページにもその医師看護師等、そして介護サービスについては事項として入れられております。その中にも人材については、社会の実現のためにしていくというふうにされておりますので、計画は立てるためにあるのではなくて実行するためにある、ということだけを言っておきますので、ぜひ、具体的な案を、できあがってくるのを楽しみにしております。

それでは、2点目の島内内需拡大についてお尋ねをいたします。

市長は日ごろより島内でできるものは島内で、民間でできるものは民間で、と言われております。その現状を維持管理、工事等総事業数、金額、そのうち島内業者の占める割合等についてお尋ねをいたします。

また、そのような中、島外事業者を使用する理由についてお尋ねをいたします。

2点目がさまざまな敬老祝い金等々や、いろんな会議のときに市の関する会議のときに日当手当を現在では現金というか振り込みによって支払われておりますけれども、この日当手当を例えば商工会商品券で活用できないか、お尋ねをいたします。

また、いろんな催しのたびに、市として御樽として、よくビールを多く贈呈されているわけですが、去年から壱岐焼酎乾杯条例もできておりますので、ぜひ、地場製品の発展のため今後は壱岐焼酎に変えてできないか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番目の鵜瀬議員の質問でございますけれども、島内でできるものは島内だと、これは私がいつも言っていることであります。現実にそのことを指示しておりまして、そういう方向で進んでおるところであります。

平成25年度の一般会計及び特別会計の13節委託料及び15節工事請負費の実績を申し上げます。まず、13節委託料は維持管理、測量、調査、設計などございますが、全体で509件、9億4,500万円でございます。そのうち島内業者の受注割合は378件、件数においては74.3%、金額につきましては5億6,400万円ございまして、金額として59.7%でござ

ざいます。島外の受注者の割合は131件の25.7%、金額ベースとしては3億8,100万円の40.3%であります。これは特殊機器の保守管理やシステム保守業務などについて、施工業者が開発元でなければ他の業者では取り扱えないなど、特殊性のあるものについて島外業者へ発注しているところであります。

委託料で島外業者へ発注したものの例を挙げますと、一支国博物館の指定管理乃村工藝社、それからクリーンセンター焼却灰処理施設業務、太平洋セメント、先ほど乃村工藝4,864万6,000円、クリーンセンターの焼却灰については太平洋セメント九州支店へ3,159万円、住民情報系システム保守業務で日本電気へ1,978万2,000円、PCB廃棄物処理業務で日本環境安全事業(株)へ1,908万円、公共下水道水処理センター維持管理処理水維持管理業務で株式会社日本管財環境サービス九州支店へ1,902万6,000円などがございます。

次に、15節工事請負費の実績は、全体で523件の39億4,100万円でございます。そのうち島内業者の受注割合は件数で515件、98.5%、金額で33億8,000万円でございます。98.5%でございます。島外業者の受注割合は8件、1.5%、金額ベースで5億6,100万円の14.2%でございます。工事請負費で島外業者へ発注したものの例を挙げますと、消防救急無線デジタル化整備工事の日本無線へ4億500万円、消防指令台整備工事のNECネットエスアイへ1億3,700万円などがございます。

これは市内業者とのJVも考えられたわけでございますけれども、市内に電気通信の特定建設業の許可を持っている業者が非常に少なかったということもございまして、直接通信機器メーカーを指名しております。島内業者で対応が難しいものが島外業者への発注を余儀なくされているところであります。今後も島内でできるものは島内で発注するという方針で取り組んでまいります。

それから、島内の需要拡大の中で、さまざまな祝い金や日当手当を商工会商品券を活用できないかということでございます。壱岐市からの祝い金といたしましては、敬老祝い金や出産祝い金がございます。敬老祝い金につきましては、今年度から節目支給ということで77歳の方に1万円、88歳の方に2万円、100歳の方に10万円交付をすることといたしております。今年度交付は77歳が367名、88歳250名、100歳の方が21名の予定であります。

交付方法につきましては、議員御存知のように現金を扱わない、あるいは商品券も現金でございます。これは事故の心配がございまして、現金を扱わないということが大体原則でございます。そういった意味から9月中旬に口座振り込みで交付するようにいたしております。100歳の方につきましては、私自身が祝い金として直接現金をお渡しをするというふうにいたしておるところでございます。出産祝い金につきましても同様に振り込みとしているところであり、商品券での対応は難しいかと考えております。

それから、日当手当てでございますけれども、労働基準法第24条により、賃金は通貨で直接労働者にその全額を支払わなければならないと規定をされておりますので、日当手当ての支払いを行う場合においては、商品券の支払いは原則的に難しいかと思っております。しかしながら、敬老会の参加者に対しましては、弁当代程度として500円分の商工会商品券を交付することといたしております。

今後も商品券の利用は可能な範囲内において活用していきたいと考えております。

また、御樽といいますか、等々について、これは極力焼酎をおあげをいたしておりますし、七蔵を原則、おあげをするようにいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず第1点目の委託料と工事費についてですけれども、工事費については98.5%が島内の事業者が発注をしているということで、また委託料については一部特殊を除き59.7%が島内で発注をしているということですが、いろいろと内容等も変わってきますので、見直しができるものは見直しをしていただいて、市長が言われるように、島内でできるものは極力島内でしていただいて、逆にその技術的なものが難しいのであれば、例えば下請けベンチャー等として、そういった技術の習得も含めて、今後のことを考えたときにしていただきたいと思っております。

また、祝い金については、現金でしかできないということ——日当手当て、しかできないということですが、常にいろんな市が発注する事業については、島内でお金が回る仕組みを常日ごろから私たちと一緒に考えて、お金を島内に落とす。人の流れも極力島内で完結できるものは島内で完結をする、というふうにぜひしていただきたいと思っております。

御樽については七蔵全種類使われているということですので、今後もそれを推進していただきたいと思っております。

先ほどからずっと今回は看護・介護についてお話しを、質問をさせていただきました。大変厳しい状況であるというのは市長も認識のようでございますので、ぜひ具体的な案を早急につくっていただいて、計画を、行動をしていただきたいとお願いします。

生産人口になるためには、子供が生まれて20年以上かかります。先ほど言った平成52年まであと26年です。ということは、本当にここ5年が勝負だと考えておりますので、十分市長もおわかりのようですので、ぜひ、リーダーシップを持って島内振興のため、人材育成のために頑張りたいと思っておりますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 改めまして皆さんおはようございます。6月会議には6名の議員さんが登壇をされますが、私は2番目でございますけれども、市長におかれましては、きょう、あすと大変でしょうけどよろしく願いいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問は通告に従いまして、1点目は普通財産の払い下げについて、2点目は湯ノ本温泉のまちづくり支援について、3点目はサンドーム壱岐の今後の計画について、3点でございますが、その要旨として何点か上げております。いつものように項目は多いようではありますが、簡潔な御答弁をいただきまして時間内に終わりたいと思っています。

それでは、質問の1項、壱岐市有地の普通財産の土地売り払い（払い下げ）について質問をいたします。

その要旨の1項の市有地普通財産の筆数についてお尋ねをいたします。

普通財産の資料の要求にあたりましては、私も旧町時代から要求をしましておりましたが、また合併後壱岐市となりまして管財課に要求もいたしましたが、まだ不十分とのことで、当時資料の提出や回答もありませんでした。しかし、私はそのことはいつも頭に残っておりますが、最近ある地域の方から自分の家の玄関口の前面が市有地である。自分の生きているうちに払い下げはできないものだろうかという相談を受けました。このようなものは幾つかあるようでございますけれども、私はこれを機会にと思ひまして早速管財課に出向き、その件を含めて調査をしていただき、現在壱岐市の目的外の普通財産はどのくらいあるのかと、資料の要求をしておりましたので、山林、雑種地、原野、宅地等は何筆あるのか、御報告のできる範囲でようございますからひとつお願いをいたしたいと思っております。

次に、要旨の2項についてお尋ねをいたします。普通財産の筆数につきましては、後で市長より御答弁があると思ひますが、私の調べたところでは、大小約1,100筆ぐらひはあるように

思います。実態はよくわかりませんが、その中には公園あるいは公民館用地もあり、価値のない物件もあります。全部が公売できるとは思っておりませんが、市は個人と違って目的がなければその財産を活用することはできません。場所によっては管理も不十分で、十分行き届いていないところもあると思っておりますし、そのような財産はただ目録にあるだけで、いわば宝の持ち腐れ状態であります。

公売ができる遊休地や個人の隣接地は民間に払い下げ、売却されて民間で自由に活用できるようになれば、場所によってはそれぞれの計画によって造成なり、分譲なり、また、建設にもかかる物件もあるかもしれません。そのように少しでも民間活用ができれば、その土地の評価価値も上がり、ひいては固定資産となり税増収にもつながると思っております。昨年も払い下げであるようでございますが、この次もこの調査をいたしまして実行されたいと思っておりますが、この点について市長にお尋ねをいたします。

次に、3項についてお尋ねいたします。普通財産の払い下げについては昨年度も実施されており、その内容は宅地、雑種地、原野、山林など14筆で総額は598万8,000円でありました。それが壱岐市の収入となっておりますが、昨年の売り上げ状況から見て、平米単価は評価額のように思いますが、この売価については評価額であったのか、競売であったのか、お尋ねをいたします。

また、払い下げ物件は何筆ぐらいされたのか、ただ、14筆だけであったのかどうか。そして、希望者は何名いたのか。それだけ要望等で14名だけだったのか。

それと今回の払い下げの中には山林がありまして、調べてみますと立ち木は雑木でありました。今後山林等で植林をされた立ち木などある場合もあると思っておりますので、そのときは事例等のこともありますし、別途査定されると思っておりますが、これについてもお尋ねをいたしたいと思っております。

そして、また周知の方法につきましては、公民館の回覧で周知されたとお聞きをいたしておりますが、それも周知の方法の一つでございますけれども、私を初め一般市民の中でもこの回覧を見飛ばすことがあります。そういうことでIKIビジョン等を通じて市民のわかりやすい方法で周知をされたいと思っておりますのでございます。

以上、1点について3項お尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

大きい1点目、壱岐市有地の普通財産の土地売り払いについてということでございます。

まず、その中の1点目で現在、壱岐市有地普通財産、山林、雑種地、宅地、原野ほかは何筆あ

るのか、お尋ねするということですが、市有財産は不動産はもちろんのこと船舶であったり、浮棧橋であったり、あるいは各種権利物等が市有の財産としてございます。その中で大きく行政財産と普通財産に分類することができますけれども、行政財産と申しますのは、行政を行う上でその目的を達成するために必要な財産をとということになり、行政財産以外の市有財産を普通財産と申します。これは説明でございましたけど。壱岐市の財産は不動産でございますけれども、不動産は約5万筆、11.9平方キロメートル、尺貫法で申しますと1,190町歩でございます。そのうち行政目的のない普通財産は約1,100筆、先ほど議員御指摘のとおり1,100筆、2.24平方キロメートル224町歩存在しております。このうち第三者に貸し付け、売り払いを行う場合は原則普通財産となるわけでございます。

その種類について、平成26年3月31日現在、山林が53筆、5万9,391平方メートル。雑種地21筆、8,847平方メートル、宅地14筆、4,500平方メートル、原野130筆、15万8,975平方メートル存在しております。そのほかに貸し付けをしておりますのが63筆、6万2,835平方メートル、ゴルフ場の拡張用地、これも貸し付けでございますけれども、310筆、43万1,251平方メートル、初山開発用地99筆、5万4,476平方メートル、公民館用地97筆、4万1,058平方メートル、その他133筆、2万8,603平方メートル等普通財産に分類されておまして、全てが売却できるのではございませんで、既に貸し付けしたり、何らかの法的な規制、開発行為、公園法等でございましてけれども、そういう法的規制がかかったり、既に公民館用地として活用したりと、多種多様な用途に利用しているところでございます。

2点目の御質問で、これらの市有地を払い下げて売却して民間に活用すれば税収増につながるけれどもということでございます。市の方針といたしましては、普通財産の中の遊休地につきましてはできるだけ売却する方向で考えております。

しかしながら、すぐにでも民間活用できる財産は非常に少のうございまして、例えば進入路の整備とか敷地造成、あるいは上屋があつてその解体をしなければいけないとか、本来の設備投資をする前の経費がかかるというものもございまして。

そのような中で平成25年度の払い下げ実績でございましてけれども、12件、16筆、約2,000平方メートル、600万円の払い下げが売却ができております。また、原則として行政財産は貸し付け売り払い等の処分が禁止されておりますけれども、里道あるいは道路を新設してカーブのところが残ったりとか、そういった財産でございまして、行政目的が廃止できるような土地につきましては、その行政目的を廃止して、普通財産として競売や随意契約によって払い下げ売却が可能となっておりますところでございます。

3点目に、売却の価格はどうかということでございます。そして、山林の立ち木補償はどうか

ということでございますけれども、土地の払い下げ価格につきましては、市有財産売却にかかる一般公募や市民からの払い下げ要望に応じて、まず不動産鑑定評価あるいは固定資産税評価額から批准して求めた価格、あるいは近隣取引事例等を参考に、壱岐市財産処分検討委員会において決定をいたしております。委員会の委員は関係部署の課長に委嘱をしております。委員会では払い下げ予定地の現地確認を行いながら適正な価格設定に努めております。現地在山林の場合、当然立ち木が存在するわけでございますけれども、通常の場合雑木でございます。立ち木について特別に査定はいたしておりません。

市といたしましては、売却できそうな土地があれば、その土地を売却することを前提に隣接との状況、登記簿の確認、現地調査を行い、適正な価格を設定いたしまして積極的に売却することといたしております。また、売却方法につきましては、昨年度遊休市有財産について一般競争入札による売却を実施するため、各自治公民館への回覧によるチラシ配布及び市内報道機関への投稿による周知を行いました。条件等問い合わせがございましたけれども、最終的には1名の応募でございました。近年、一般公募希望者が少なくなっております。議員が申されますように回覧等だけのお知らせではなく、今後はケーブルテレビでの周知も十分検討して広く周知をし、土地を有効に利用してもらえよう払い下げを進めていきたいと思っております。

御参考でございますけれども、公募をいたしました件数は平成23年度におきましては5件、5筆でございましたけれども、そのうちの成約は3件、4,578平方メートル、778万1,000円、平成24年度は3件、4筆を公募いたしましたけれども、成約は2件、9,913平方メートル、1,941万2,000円でございます。平成25年度につきましては2件、4筆を公募いたしましたが、応募がございませんでした。こういう状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も資料を持っておりませんので、全て書き取りができませんでしたが。それだけの物件があっても、それは市長がおっしゃるように払い下げできない物件や民間が希望されるときもあるわけです。それで調査されたものから私もできたらと思っております。

そしてまた、先ほどおっしゃいました道路改良で、まだ道路財源として残っておりますが、それは目的がなかったら早めに普通財産に切りかえて、大体、その近くは家の近くが多いわけですから、利用できるようにひとつお願いしたいと思っております。

それから、公募については島外の人にはこれはもう資格はないわけですね。それをお尋ねしたいと思っております。

そしてまた、払い下げ方法として、私は隣接する面積の小面積、さっき申しました玄関口とか、

いろいろ隣接するところがあるわけです。そうした物件で宅地とか雑種地等があると思いますが、それは公民館長とか隣接する方々の承諾を得ての要望ということで、小さいものについてはもう競売とかじゃなくて、そうした簡素化はできないものかというふうに考えております。それ以外の物件については当然おっしゃるように公募して競売するのが当たり前だというふうに思っています。

そしてまた、周知につきましても市長もおっしゃいましたけれども、回覧でもよいと思っておりますが、一般市民の考えでは市有地はそう簡単に払い下げはできないんだというように思い込んだ方もいらっしゃるから、そういうことも含めて、皆さん方がわかりやすい方法でしていただきたいなというふうに考えております。

これについて、市長、何かございましたら。3点について。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、島外の方が応募はできないのかということでございますけれども、これは別に島外の方でも結構でございますが、先ほど来議員御指摘のように、なかなか島外の方は知るすべがないということであろうかと思っております。

したがって、3点目のほうに行くわけでございますけれども、先ほど申しますように回覧だけではなくて、今、回覧と島内紙などに投げ込みしておるわけでございますけれども、I K I ビジョン等々あるいはまたほかに方法があれば、いわゆるホームページがございますので、そういったところにも載せるというようなことにすれば、島外の方も目につくかなと思っております。

それから、家の前とかあるいは小規模な土地改良などによって全然目に見えないような里道、いわゆる赤道などを畑に取り込んでおったとか、あるいはそういった里道が自分の所有地の真ん中にあるというような、そういった方の払い下げ申請は年間に数件あっております。これは隣接地の価格といいますか、あるいは市が、恐らくそれは山林とか原野でございますから、道路などで市が買い上げる価格、そういったものを参考に払い下げをしているところでもあります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、私が申ししたのは、島外の希望者の方、それはやっぱり回覧でも見て、そして親戚の方がこっちへ帰ってきたい、老後は帰ってきたいという方も希望がありますから、宅地があるようなところがあれば、そうした連絡もできるなと思ってお尋ねをしたところでございます。そういうことでひとつ払い下げのほうはよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思いますが、次の2項の湯ノ本温泉まちづくり支援について質問をいたします。

壱岐で唯一の温泉地であり、湯ノ本温泉の活性化については、私も日ごろから興味を持っており、市長にも時折お話したこともございます。まちづくりをするには、何といたしても地域はもちろんのこと、関係する方々の盛り上がりが大切であります。それはどの地方にも同じことでございますけれども、壱岐市も一支国博物館が建設され、これが起爆剤となり、壱岐の観光地の活性化、交流人口の増加を望んでおりますが、なかなか実情は思うようにはまいりません。

壱岐の北部の観光地として猿岩やイルカパークの件についても、私も提言をし、また、壱岐島荘のリニューアル事業にも提言をいたしまして、そして、現在、お客の利用も増加しておりますが、私は何といたしても湯ノ本温泉の活性化を気にしておりましたところ、このたび湯ノ本地区の旅館、飲食店、農業者、地元出身者有志の25戸で組織する任意団体の湯ノ本きばろう会が結成され、国内外の老若男女が憩い、潤う、湯ノ本温泉「ゆがっば」桃源郷をテーマとして地域活性化プロジェクトを企画し、湯ノ本温泉で活動されます。

いよいよ私が念願していた湯ノ本地域の有志の皆さんが立ち上がっていただいたなあと感激をいたしておるところでございますが、現在は自分1人でもうかれればよいという時代ではありませんが、地域全体が同じ気持ちで盛り上げてまちづくりをしていく時代でございます。温泉地は他の地域とは違って独特の資源を天から授かった温泉源であります。

このような地域の高台の景勝地に施設を持っている壱岐島荘が湯ノ本きばろう会で企画されております毎月26日の風呂の日の対象入浴施設の6施設には加入されておられません。市の開発公社指定管理者運営とはいいいましても、同じ地域で同じ施設を運営している仲間としてこのようなことには進んで参画されて、同じ舞台で会の方たちと情報交換や意見交換、そして意思の疎通を図り、協力しあっていくのが私は市の役目であろうと思っておりますが、そうした中で指導や支援策が浮かんでくると思っておりますが、これについて市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、次に2項について質問いたします。私も湯ノ本を通るたびに旧「お魚センター」が閉鎖されている姿を見てまちづくりと一緒に活用できないものかと思っておりましたところ、今回の湯ノ本きばろう会の結成と同時に、3年間閉鎖されてた旧「お魚センター」が市から借り受け、海の駅「ゆがっば」と名付けられて新しくオープンすることになり、地域の活性化、交流人口の増加に期待をいたしておるところでございます。

内容は、魚介類の販売、加工等でアゴすくい体験や魚のさばき教室、イカの生干しづくりや雑魚の肉を活用してのフィッシュミートウインナーづくりの体験を計画中です。耕作放棄地を活用した福祉体験農園構想などにマリンスポーツや湯ノ本サンセットクルーズと多彩で1次産業から

2次産業、そして4次産業とあわせて12次産業とも言われるような計画をされておられます。これも私も非常に感銘をいたしておるところでございますが、運営はこの事業に該当する農水省補助金の都市農村共生・対流促進対策交付金事業の補助金2,350万円で運営されますが、旧「お魚センター」は平成5年に完成し、築21年となっております。それに閉鎖されていた建物は御承知のように補修箇所も多くなり、計画に沿った工事についてはなかなか厳しいところもあるし、内部施設の冷凍冷蔵空調等、高価な設備資金が必要となっております。

本会での負担金は厳しいと思っておりますが、市議会6月会議に施設の整備、空調設備として新規で187万円が計上されておりますが、このくらいの補助金で私はよいのかと思っておりますし、新規でオープンすることはなかなか大変なことであり、市としてもできる限り支援をされ、この事業が自信を持ってオープンできるように、また、事業育成のためにも支援をされたいと思っております。市長の御見解と意気込みについてひとつお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、湯ノ本温泉まちづくり支援についてということでございます。

この湯ノ本は壱岐のすばらしい財産だということは、市山議員さんと同じ気持ちでございます。私もかつて七つの泉源の皆様方とお会いして、いろいろ提案も申し上げたこともございますし、意見交換もいたしました。そういった中で今回、湯ノ本きばろう会というのが発足されたということは、大変うれしく思っているところでございます。平成25年4月1日に発足をされたということございまして、湯ノ本地区の活性化のために御努力をされておりますことに、大変ありがたく感謝申し上げているところであります。

湯ノ本きばろう会への支援をとのお尋ねでございますが、ことしの1月きばろう会の会合へ参加要請をいただきまして、観光商工課職員が参加をさせていただき、湯ノ本地区の現状、今後の取り組み等について意見交換を行ったところでございます。その後、残念ながら採択には至りませんでしたけれども、一般財団法人地域活性化センターの助成事業として湯ノ本温泉活性化事業を新設するに当たり、壱岐市観光連盟、壱岐市も協力をしてまいったところでございます。

また、壱岐市観光連盟が実施いたしております「壱岐島ごっとり市場プロジェクト」におきましても、沼津・鯨伏ブロックでは両地区間のノルディックウォーキングなど、湯ノ本温泉を軸としたヘルスツーリズムを初めとしたメニューが構築されておまして、このようなメニュー構築に向けた会合等にも市から参加をしております。市といたしましては、今後も地域で催される会合には積極的に参加し、意見交換等を行いながら、官民一体となって取り組んでいきたいと考えております。

なお、壱岐島荘につきましては、同じ湯ノ本地区で営業をしております、今のところ要請があればというぐらいの気持ちであるようでございますけれども、そうではなくて、議員おっしゃいますように積極的に参加を、待ちの姿勢ではなくて積極的に参加をするように、私のほうからも理事長に申し上げたいと思っております。

また、旧「お魚センター」についてでございますけれども、農林水産省の都市農村共生・対流促進対策交付金事業を活用して、地域の活性化と地場産業の振興を目的に水産加工品の販売、雑魚を利用したウインナーづくりの体験、イカの生干し、魚の干し物づくり、魚のさばき方教室、そば打ち体験などが計画されておるとお聞きしております。市といたしましても、無償で利用していただきまして地域の活性化につながればと期待をしているところであります。

施設改修の予算につきましては、補助金ではなくて市が事業主体となって改修をしてお渡するというふうにいたしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 湯ノ本の活性化については市長も同感のようでございますが、このたびの湯ノ本地区の旅館、飲食店、ほか出身者有志の25戸でこうした会ができたということは私も非常に喜ばしいことであり、大変私も期待をいたしておりますけれども。

去る3月20日に壱岐市市制10周年講演で男女共同参画について講演され、市長もおいでございましたけれども、中嶋先生の講演のとおり「わが町より生かすところはなし」というようなことを言われておりましたし、子供たちを住みよい町にということと、町の状況が変わったのは自分たちも何かあるのじゃないか、というようなことで、旅館のおかみさんやスナックのママさん、飲食店の方々が町の魅力づくりに取り組んだということをお話されましたが、私もまさにそのとおりだというふうに思っております。

先ほどの繰り返しになりますけれども、それなのに壱岐島荘は温泉の施設6施設に加入されていない。そしてまた、個人名上げて悪いですけども、指定管理者も湯ノ本出身でおられます。そうしたことで開発公社とはいえ、地区の皆さんの仲間入りをして同じ施設としての情報、先ほどのようなように意思の疎通を図ることが私は大事と思っております。いろいろリニューアル後もいろいろと言われたこともございます。そうしたことで地域の理解を得るのではないかとこのように思っておりますので、ぜひ参加をして同じ施設ですから、そういうふうにしていただきたいと思っております。

それから、2項目の今まで眠っていた「お魚センター」が今回、湯ノ本きばろう会の結成で「海の駅ゆがっぱ」として湯ノ本で目をさました。先ほど申しましたけれども、運営は農林省の補助金に該当する補助金で運営されますが、「お魚センター」も長期間使っておりません。

修理するところも多いと思いますが、内部の空調につきましては先ほど言いましたように、187万円計上されておりますけれども、新規事業にはどの会社でも一緒ですけれども、予想外の資金が要ります。オープンから軌道に乗るまでは自助努力にも限界がございます。そうしたことで、市としても可能な限りこの新規事業のまちおこしには支援をされたいと思っています。これはあわせましてもう一回、市長のこれに対する御意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどから申しますようにきぼう会、本当に自分たちでまちおこしをしようということで考えていただいて行動を起こしていただきました。感謝を申し上げておるところでございます、議員おっしゃいますように市といたしましては支援をしていく。それがやはり御本人たちの御努力、それと歩調をあわせて市もやっていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで、壱岐島荘もやっぱり地域の理解を得るように参加をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、2項は終わりますが、3項に。サンドーム壱岐の今後の計画についてお尋ねをいたしますが、サンドーム壱岐の閉鎖後、壱岐市においてもいろいろと検討されてこられました。

月日のたつのは早いもので、サンドーム壱岐も平成9年に完成し、残念ながら平成21年に閉鎖され、オープン後12年間で閉鎖をされております。建築も築17年となっております、空き家となると、何事もどの建物も一緒ですが、傷みもひどく、外装は色あせ、窓ガラスもひびが入り、犬走りも数カ所地盤沈下の影響もありましてタイルも凹んでおり、本当に空き家という感じでみすばらしい姿であります。管理は開発公社に委託されており、草取りとかほかぐらいはされておりますけれども、全体的な管理は無理であり、管理費の10万円ももったいないような意見を持っております。

それと言ってもなかなか具体的な案は出てきませんが、今回湯ノ本地区の有志による湯ノ本きぼう会が結成されたのを機に、市としての計画案も提出する時期ではないかというふうに思っております。先ほど1月何日かの会に出席されたときに、市としては撤去をする考えはなく、必要な修理を行った上で既存の施設を活用し、指定管理者の指定等を図りたいということをお聞かされたということをお聞きしておりますが、どのような活用方法をとられるのか、まずこれはお尋ねをいたしたいと思っております。市としての活用方法。

それから、次に2項目質問いたしますが、先ほどの旧「お魚センター」、「海の駅ゆがっぱ」

が開設され、農林水産物の販売や魚さばき、イカ干しの体験、フィッシュミートウイナーづくりの体験や、マリンスポーツ等の事業を計画されて実施するには、現在の「お魚センター」では不十分であると私思っておりますし、狭隘であり、増築するとなると、また、工事費が必要となります。

販売と加工、魚のさばきの体験などは、捕獲するのが理想であると私も思っておりますし、その中に体験されるならば、ほかの地にはない、実施されていない、生けすから生きた魚をすくい上げてしめるところから見せて、さばきの体験をさせたり、そしてその新鮮なものを試食されれば、これはまた最高だというふうに思っておりますし、こういうことになるとすぐロコミでリピーターにもつながるんじゃないかというふうに思っております。こうした体験は楽しく体験させて、そしていわゆるまだ生けすから上げた、まだ動いていないイカさしも試食されると、本当に観光客の印象に残るんじゃないかと思っております。

サンドーム壱岐はほかにも活用あると思っておりますが、レストランや喫茶店などについては地元の方々のお考えがあると思っておりますので、私は外部から館内はよく見えませんが、現在の浴槽のところを少し手を加えれば水槽には適当な位置と思っておりました。そして、また、体験場所も広場もあり、水回りには最適な場所があると、外観から見て感じたところでございますが、この加工の体験が人気を呼び、団体客がひいては修学旅行の体験にも来ていただけるようになりますと、駐車場を初め公衆トイレ、そうしたことを初め体験コーナーも狭隘となつていざ増築することになろうと思っております。また、それに対する方策が必要となりますが、全体改築じゃなく、まず関連する事業で主要部を改装し、残りは状況を見て必要に応じて進めばいいというふうに思っておりますし、そうなるとそのときになりますと、それなりの知恵が浮かんでくるんじゃないかというふうに思っております。

とにかくサンドームは湯ノ本温泉の玄関口であると同時に、海の家と関連した施設にされたいと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っておりますし、検討されておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） サンドームのことについてお尋ねでございます。

サンドーム壱岐の活用につきましては、これまでもたびたび一般質問等で御質問いただいておりますけれども、具体的な活用策の結論にはいたっておりません。

また、これまで活用に興味を示された三つの団体に対しまして、内部を見ていただく、というようなことで案内をいたしましたけれども、中を見ていただきまして合意には至りませんでした。いずれも実現には至っていないというのが実情でございます。

なお、市山議員の御質問にありました湯ノ本きばろう会につきましては、本年1月に同会のメンバーの方々と担当課で一度意見交換の場を設けたところでございます。その場では具体的なサンドームの活用策等の提案はなかったと報告を受けております。

しかしながら議員おっしゃいますように、いろんな体験メニューをする中で狭いとか——狭いでしょから。あるいはそういったことでサンドームを使いたいというようなことでございませば、またそれはそれとして相談にのりたいと思っております。

ただ、私はここはやはり全体的なことを考えないと、そこに例えば魚の生けすから上げた魚をさばくだけとかいう、そういったことはなかなか難しいんじゃないかと思っております。

と申しますのも、やはり水道の今回、修理をしなきゃいかんわけですけれども、全体の用途をやはり考えたところで、そういった配管も持っていないかんということを考えておるところであります。

しかしながら、ぜひ、この「ゆがっば」の方々がそういったことで事業を拡大していただきまして、サンドームを使いたいというようなことになりましたら、このサンドーム活用のきっかけになると思っておりますのでございます。

いずれにしても、サンドームはなんとか再開したいなと思っておりますのであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1月の会合でも市長が言われたように、指定管理者によってこれからも計りたいということを言われておりましたので、どういうことを計画されておるか、お尋ねをいたしたわけです。

サンドームについては、それがなれば私はサンドームをこの際利用したらどうか、計画されたらどうかということで、私はただ提言だけですから、市長のお考えをお聞きしたかったわけです。

それはあとでようございますが、それで私もこの海の駅も多彩な計画をされております。それを魅力的な施設に私はしていかなければならないし、そのためには狭隘な場所では、体験者と指導者が十分作業ができるようなスペースが私は必要があるというふうに思っております。そして、そうしたことを——先を見越して私はやるべきというふうに思っていますし、改修については企画課のほうでいろいろと検討されて、それに該当する補助金を借りればいいなというふうに思っておりますのでございます。

これについて、ちょっと入湯券が抜けておりましたから、ひとつこれだけ。どういう計画をされておったのか。ただ、それはそのとき申し上げたことだけであったのかどうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） サンドームを使用するとなれば、議員御存知のように電気等々の固定経費等々ございます。私はですから「ゆがっば」が、例えば今の場所では狭隘であるというふうに発展をなさって、やはり全体でサンドームに移ろうというぐらい発展をしていただき、これが私は理想だと思っておるところであります。そういった期待を込めてこの「ゆがっば」を支援していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私はそう思っております。今の「お魚センター」、そうしたふうにお客さん多くなれば確かに狭隘になります。そうしたことを見越して私は市長の計画がなければこれを関連した事業にしたらどうかと。それは交流人口がふえるような施設にすれば一番いいわけですが、それとして今急に浮かぶわけではございませんが、幸いこの湯ノ本きばろう会がそういうことを計画されておりますので、もうこれは確かにロコミが多くなれば修学旅行でも来たらどうしようもありません、あそこでは。そういうことを含めて私提言しております。

それから、3項の入湯券について抜けておりました。

次に、3項の市の発券している入湯券の利用状況についてでございますが、これを見ますと、25年度は対象者は9,580人、そして対象者枚数は11万4,960枚。そして交付数は6,247人、交付枚数は7万4,964。交付率は65.2%。そして、その中の利用枚数は5万2,395、対象者に対する利用率は45.58%、交付枚数に対する利用率は69.89%、以上のとおり交付数に対する利用率は約30%は利用していない。対象者から見ると約50%は利用しないことになっておりますし、ちなみにあんま券は特に利用者が少ないようでございますが、この入湯券やあんま券は高齢者の健康維持と癒しと疲労回復のために予算化されておるものでありまして、特に入湯券の発券は、癒しと楽しみのある場である壱岐唯一の温泉地の利用による活性化のためであると私も思っております。

今回、湯ノ本きばろう会の企画で、湯ノ本温泉行きの島内無料送迎バスの運行を開始されておりますが、申しあげましたように入湯券も利用者が非常に少ない状況ですが、これは高齢者全員にやっぱり該当するわけですから、対象者である湯ノ本の老人ホームや特養ホーム、また病気で入院されておられる方や車の便がない方もいろいろ利用したくても利用できない方もいらっしゃいます。そうしたことで全体ですから、これはやむを得ないと思っておりますが、そうでない方も、市としてはこれもぜひIKIビジョンなどを通じて温泉券の利用促進に呼びかけていただきたいというふうに思っております、この活動に対して協力されたいと思っております。

この交付率の中に、交付の中に約70%あるのは結局使っていないわけですね。行きたい人は

入湯券じゃなくて金を出してでも行っていらっしゃるわけです。そうしたことで、何か別な方法を加えて何かないかというふうに思っておりますので、市長の御答弁を、これについては答弁をいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3番目の質問で、入湯券の対象者あるいは発券枚数等々についてでございますけれども、壱岐市では高齢者及び身体障害者の方々の健康と福祉の増進を図ることを目的に入湯券を交付いたしております。

対象者は毎年4月1日現在、市内に3カ月以上住所を有する65歳以上の方と身体障害者手帳をお持ちの50歳以上の方でございます。1人につき1枚200円の入湯券を12枚交付しております。また、老人クラブや障害福祉団体につきましても、10人以上の利用で団体券の交付をいたしておるところでございます。これは年2回ということに制限をしておるところでございます。この65歳といいますのも、実は一時70歳になっておりましたけれども65歳に平成20年に引き下げたところがございます。

利用施設につきましては、公衆浴場法の第2条による営業許可証を持っておる営業者でございます。現在15施設ございます。平成25年度の利用状況でございますが、議員御指摘のように65歳以上の対象者は9,580人で、そのうちの65%、6,247人が交付を受けていらっしゃいます。その中にはやはり特養ホーム等の施設にお入りになっている方もいらっしゃいますので、全体65%よりも若干パーセント上がるかなとは思っておるわけでございます。

また、交付いたしました入湯券が7万4,964枚でありましたけれども、実際には75%の5万2,395枚でございます。この辺が12枚受けたのにどうして使わなかったかという、この辺も少し分析をしないといけないなと思っておりますところでもあります。

入湯券の交付方法につきましては、年度初めに各戸へ文書にてお知らせをして、もよりの各支所、各事務所で交付しております。今後は各個人の利用はもちろんのこと、老人クラブ等の団体での利用促進について周知を努めてまいります。

現在、先ほど申しますように、10人以上で2回という団体の制限をいたしておりますけれども、これを10人以上をもう少し少なくするか、回数をふやすとか、これは早急に見直していきたいと思っております。こういう団体で行かれるということは、非常に私は今後も好ましいというか、進めていかなければならないと思っておりますので、団体は優先をしたいと思っております。議員御指摘のとおり湯ノ本きばろう会の湯ノ本温泉行き島内巡回無料送迎バスも運行開始をされるそうございまして、これを契機にIKIビジョン等を通じながら、利用促進を図るための周知に努めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私が言いたいのは、今市長が言われましたけれども、やっぱり行きたくても行かれない人、そうしたこともありますし、私はこの団体券をおっしゃったように、もう少しふやしていただきたいなというふうに私も考えておりましたが、市長はそのとおりに言われました。

私も何年か前か会社の総会が小浜温泉でございました。そのときに宿舎のおかみさんたちが集まって会合がございましたが、自分たちもいろいろと工面をして、どこの温泉にも行かれるようにしておる。温泉にこられる人がそういうふうにどこでも楽しめるようにしておると。これは黒川温泉も一緒ですけども、壱岐もそういうふうに、例えば壱岐島荘に泊まっても下の温泉を利用されるとか、そうした入湯券というか、入湯鑑札、そげんとを持って行かれるようにすると、私はまだ活性化になるんじゃないかというふうに考えております。

それで、こうした入湯券の利用については、IKIビジョンもそうですけれども、広報「いき」とか、社協のたんぽぽとかございます。そうしたことについて利用促進を図っていただいて、せっかくこうしたことがございますので、湯ノ本のために使用できるよう御協力をいただきたいというふうに思っております。

あとは同じことになりますので、5分間残しましたけれども、この辺で私は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 小金丸益明君） それでは、通告に従い芦辺小中学校建設について一般質問を行います。

質問の要旨は、列記いたしております3点でございます。

芦辺小学校、芦辺中学校の校舎が、さきを実施されました耐震診断の結果、補強工事を施しても耐震力の増強、安全性の向上は望めないとして、新築を余儀なくされているところであります。

また、芦辺小学校におきましては、市内で最も古い体育館を有しており、以前から耐震力の不足が判明しており、早期改築を待ち望んでいるところでございますが、遅々として進んでいない状況でもございます。

また、芦辺中学校はかんかんがくがくの議論を経て現在地に落ち着き、3年が経過した現在は、風光明媚な内海湾の一角で、新しい校風、校歌にもなじみ、通学する生徒のみならず、地域住民も統合校として一定の評価をもって見守っていた矢先に、この移転新築問題が浮上しております。

市は、昨年この問題に対しまして、「芦辺中学校校舎建設検討委員会」を設置し諮問、ことしに入りふれあい広場を新校舎建設候補地とする答申を受けたことにより、今議会に所要の調査費700万円余りを予算計上するに至っております。

また、この芦辺中の校舎建設検討委員会とほぼ同時期に設置された「小学校統廃合に関する検討委員会」は、本年2月に答申をまとめ、現段階では市内小学校の統廃合はしないと結論づけ、芦小の建設問題に関しても、現在地において改築する旨の報告がなされたところであります。また、市もその答申を尊重し、同意する旨を表明しているところでございます。

これによりまして、両校の耐震に起因する改築計画は、芦小は現在地に、芦中はふれあい広場でとの方向性が決定したものと認識いたしております。この2校の改築につきましては、原因が原因だけに速やかに対応すべきと考えますが、一方では学校施設整備の大きな転換期と捉えるべきじゃなかろうかと考え、今回その視点から市の教育行政を問いたいと存じます。

まず、先日いたしましたように、芦小現在地に校舎、体育館を含め新築した場合、立地的見地からも後年避けては通れない小学校統廃合の大きな足かせになるのではないかと危惧いたしております。

木造であれ、RC造であれ、耐用年数にも満たないわずか26年後の2040年には、市の人口は1万8,000人程度。うち、小学生は七、八百人と推計したのもございます。このたびの芦小の改築を好機と捉え、統廃合を見据えた施設整備と通学区域、いわゆる校区の広域化も視野に入れた建設場所を選定すべきであると考えます。

地域住民のコンセンサスを得たものではございませんが、統廃合を推進すべきとする立場から、教育行政の深慮遠謀を強く求めるものであります。以上のような持論を持って教育長に質問をいたしたいと思っております。

今回の答申でも、統廃合を先送りにした結果となっておりますが、壱岐市として小学校の適正規模をどのように判断されているのか、お示しをいただきたいと思います。

現状を追認する理由は、折に触れて発言されておりますが、目指す小学校像が全く見えてきま

せん。中学校の統廃合は、規模の適正化を全面に打ち出して、行政主導で議論がなされたと思っております。

また、答申に加えて教育委員からは、1校20人を割った時点で統廃合を協議するとの方針も打ち出されておりますが、小規模学校や極小規模学校ならではの教育上の課題を、文部省自体も多々指摘しておりますし、統廃合を加速される動きも出ているやに聞いております。市の統廃合に対する当面の方向性は示されたばかりですので、統廃合自体につきましての議論は今回避けたいと思いますが、理想とする、理想とすべき壱岐市の小学校像、そして適正規模をどのようにお考えか、教育長のお考えを聞きたいと思っております。

質問要旨の2点目、芦中の校舎建設候補地をふれあい広場として進められております。検討委員会の答申に基づくものと思っておりますが、協議の経過を踏まえて御答弁いただければと思っております。

まず、現在地、旧田河中学校ですが、には十分使える体育館もありますし、閑静な内海湾の一角で環境は申し分ございませんし、新校舎の建設用地も十分確保されております。また、スクールバスの運行もスムーズと感じておりますし、あえて移転するとした理由を改めて市民に御説明をいただきたいと思っております。

また、対岸のダイエー横の広大な市有地は、候補地として検討がなされなかったものか、疑問も残るところであります。

なお、今回ふれあい広場における地質環境調査の結果、不適となった場合、その後の対応はどのようなになるのか、方向性をお示しいただければと思っております。

最後ですけれども、3点目の質問。

さきに述べましたように、個人的には芦小の現在地での建てかえは慎重に検討すべきと考えております。しかし、統廃合に賛同する近隣の小学校が今は存在しない状況下で、いくら統廃合を見据えた場所とはいえ、現在他の校区に学校を移転・新築するような暴挙暴論は許されないと思っております。

しかし、芦中の現在の計画地、ふれあい広場であれば、現在の芦小の校区内にありますし、将来を見据えれば芦辺校区はもちろん、瀬戸、中山、大左右地区及び那賀校区の一部も校区として包含できる位置にあることは、注目の一致するところだと思います。ぜひこの機を捉えて芦小も移転させて、芦辺小中学校連携一貫校を創設してはと考えております。

幸い、今月初めに文科省は、来年度中にも小中一貫校を制度化する方針を打ち出しております。今議会に計上されている予算で、小中の集約の適否を含めた調査をぜひともお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

詳細につきましての議論は、再質問で行いたいと思っておりますが、以上3点について教育長の見解を求めたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、小金丸議員の質問に答えます。

まず、1番目の小学校の適正規模についてでございます。

長崎県教育委員会が、平成20年に県内の市や町における小中学校の統廃合を進める上での一つの指針として、ガイドラインというのを示しておりました。その中には、都市部にかかわることと、離島郡部にかかわることに分けてそのお示しがありますが、離島郡部の小学校における望ましい学校規模として、小学校6学級以上、できるだけクラスがえができる学級規模、そして地域の実情を考慮することを大前提にという概要でございます。

壱岐市教育委員会は、平成24年6月から壱岐市における小学校の適正規模についても審議を進めてまいりました。同年10月には、教育委員会会議の中で、壱岐市における小学校の望ましい学校規模について、一定の考えをまとめるに至りました。その基本を、複式学級を有しない6学級以上の学校規模が望ましいという原則を起こし、ただし三島小学校を除くということに考え方をひとまず決めました。

先ほどお話ししましたように、一つの原則でございまして、地域の実情、壱岐という特有な地域におけるこれからの実態を考慮しながら進めていくということで、既に小学校の統廃合に係る検討委員会の協議は終わりましたが、市教育委員会としての小学校統廃合の進め方についても、このことの議論は進めて一定のことをまとめておったところでございます。

当然、検討委員会に諮るわけですから、委員会がその方針をどう思っているかというのはお示しをしないまま、それぞれの地域の実情の中で学校についてお考えをいただき、先日の小学校統廃合に係る報告をいただいたところでございます。今においても、壱岐市教育委員会のその考え方は、一応堅持をしているところでございます。

小学校の適正規模をそのように考えた根拠はおわかりと思いますが、複式学級を有する学校については、教職員の定数配置が専科教員という学級担任以外の教諭を配置することができないという県費負担教職員の配置状況が大きな根拠にございます。それだけ子供たちに恵まれた教育環境の中で小学校教育を送らせるためには、複式学級はないほうが子供にとって充当率が出せると判断はできるからでございます。

ただし、壱岐市は全国的にもまれな、どこにも家があり、どこにも子供がいる、そういう特殊な状況の中から、これまで三島小学校でも50年間独特ある複式教育をしながら、地域や保護者の理解を得て推し進めてきているところでございます。そういった地域、保護者の方が全面的に支えていただいた小学校教育に係るいろいろな重みは、しっかりと受けとめながら、もろもろの判断をしなければいけないと考えます。

1校20人を割ったときということで、教育委員会が示しておることについてのお尋ねがございましたが、現在、三島小学校を除く本島の小学校は、それぞれの沼津小学校が現在26年度は20人でございます。しかし、翌年度は24人、28年度に至っては29人と、子供の数がまたふえてくるという膨らみもございます。

その次に小規模と言える初山小学校も、現在34、29、27と、そういった数を用いながら独特ある地域に根差した教育活動を営んでいるということ、私どもは毎年の学校訪問指導を含め、いろいろな教育活動を見て小学校教育がなされていると判断するところが、その根拠にしているところでございます。

よって、20人を下回るような形になったときには、また私どもも実際のその教育活動を見ることによって、しっかりした判断をおろしますが、ひとまず教育委員会としての指標をその数に置いたところでございます。

2つ目の芦辺中学校の校舎建設にかかわっては、議員御指摘のように、協議の経過等については、1月27日にその検討委員会から出された概要版をお手元にお届けをしておりました。その建設候補地として、ふれあい広場とする理由の中には4点上がっております。確認をいたします。

芦辺中学校に統廃合するときの協議の経緯を尊重して、協議、判断をした。

2つ目、市財政の厳しい状況を考慮して、市有地での建設が適切と判断した。

3つ目、地震、津波、地滑り、高潮等の防災対策も対応できると判断した。

4つ目、芦辺中学校の生徒数に応じた施設設備の建設が可能であると判断したという報告を受け、それらを受けました中で、教育委員会として広さとしての校舎、体育館等の建設は可能であるという考え方に立ち、今回計上させていただいております地質調査、環境調査等の測量に当たらせていただくため計上しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

ふれあい広場の海拔はどのくらいかと申し上げますと、一番低いところで2.5メートル、そして第1駐車場に至っては7.8メートルでございます。避難経路として考えております裏手の大石の県道になると15.9メートルの海拔の数字を示しております。

議員お示しのダイエー横広場の海拔は2.2メートルでございます。この検討委員会の中で協議された一つのことを例に申し上げますと、保護者の方の中から、「この海拔の中に新しい校舎を建てて、自分の子供を通わせることに対しては大変心配を感じる。そこに新しい校舎を建てることについての感覚は信じられない」というような意味合いの言葉が出されました。そういう形の中から、ふれあい広場のところの第1駐車場等を、主たる校舎の建設場所として考えていくことによって、建設が可能であるというような議論になったと受けとめております。

今回、地質調査、環境調査等を行います。その場合、建設として不適となった場合について

のお尋ねがございましたが、当然もう一度最初から候補地としての検討を始めることとなります。改めて検討委員会を起こしまして、次の候補地を選定するという運びに考えているところでございます。

3つ目の、小中学校の集約についてのお尋ねの中には、この機を捉えて連携一貫教育というお言葉では、これは私も全く賛成でございます。小中が連携をして教育をすることは大切でございます。その連携の仕方は、同じ敷地内ですか、一定の距離はあっても連携教育をするか、その辺の見解はこれから検証をしていくところだと考えます。

小中一貫教育という形になれば、普通は同じ敷地内でほぼ隣接、あるいは同じ校舎等を使いながら、9年間の義務教育をするという形が普段は言われております。そのことについても、現在全国各地で少しは取り組まれておりますし、その検証がなされるところになりますが、今のところその小中一貫教育を進めている状況の中にあるのが、市や町が統廃合を進めていくときの一つの市民への説得材料にしているということが1つ、2つ目は、一貫校にすれば中学校1年のギャップがなくなり、不登校が解消できると。3つ目、中学校の専門的教科の教員が小学校に来て専門的教育ができるという描いたような形のことが取り沙汰されております。

今私が申し上げたその3つ、そのどれについても賛成する気持ちを持っておりません。

最後に述べました中学校の教員が小学校に行ってする授業、これは一般論で、議員諸氏も御承知だと思いますが、学校は幼稚園、小学校、中学校、高校、大学とございます。上に行くに従って教え方は余り上手でないとされておりまして。つまり、大学は講義です。小学校、中学校や高校は授業とございます。その違いがあるからこそ、幼稚園の先生がまず上手です。小学校は次に上手です。残念ながら壱岐市内の中学校の場合は、小学校の先生方に比べると、まだまだ授業の仕方については課題があります。

そういった意味からして、専門教科の免許を持っているから期待ができるかというのは、少し結論が早いような気がするから、そういう判断を私はしております。

加えて壱岐市内の中学校における不登校の状況についてですが、中学校1年になってから不登校になるという状況は、余りありません。中学2年、3年で部活の中で友達同士の気持ちのすれ違いが生じて、行きづらくなったという形で起こる分と、小学校のときから不登校になっていて、そのまま中学校も引きずったという形の状況のところが多く、今中学1年になったときに、新しくなった4つの中学校では、それぞれの中学校のほうで中1ギャップ、中1プロブレムを起こさないように、精いっぱい中学1年の担任がむしろ大事だという姿勢をもって、お取り組みをいただいている成果は、少しは出ているかと考えているところでございます。

以上です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） さすが教育長でございまして、反論の余地がなかなか見出せないところではございますけども、小学校の規模適正化につきまして、検討委員会で諮問されておりますんで、きょうこの場で統廃合の是非について議論しても時期が悪いと思いますので、控えさせていただきますとは思いますが、文科省も小規模学校と極小規模と書いてありますけども、それよりも小さな学校につきまして、教育上の問題を課題を指摘しておりますね。

上げてみますと、教育長に言われましたように、クラスがえができない、人間関係や相互の評価が固定化している、多様な意見に触れることが困難である、複式学級では十分な教科指導ができない、バランスのとれた教職員の配置、グループ学習が困難である、学校行事、スポーツ活動に制約が生じているなどなど、みんなが共鳴するような問題点を多々上げられております。

壱岐島内の小学校の学校規模やクラスの編成人数を見たときに、まさにこの問題点に合致するところが多々あると思っております。

今教育長も、現状ではいいところはいつもおっしゃってまして、早期な統廃合の必要がないとはお考えのようですけども、今上げました諸問題に対して、現状どのような対策を持って克服をされておられるのか、実例を挙げて御説明をいただければと思います。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 小金丸議員の次の質問についての答えをいたします。

文科省が指摘している一般的な4ないし5点、おっしゃるとおりだと思います。そのクラスがえができないという現象は、壱岐市内の中では盈科小学校、石田小学校を除いた他の小学校は、ひとまず単学級でございまして、そのままでございます。その1クラスの人数は、六、七人から多くて三十五、六人まで多様にわたっております。

中学校の統廃合を壱岐市が考えましたときに、幼稚園、小学校の8年間、それに加えて中学校の3年間も10人前後の学校生活、集団生活をしたときに、心身ともに発達の著しい中学校の3年間はそれでよいのかというのが、中学校統廃合に踏み切ったときの大きな根拠でございます。

そういう意味では、まだ幼児期、前期、そのような小学校6年までの12歳までの教育については、ある程度の集団があり、その中で教師、あるいは地域、保護者との交わりを含めながら、一定の教育活動をそこにつくり出していけるというところはあろうかと思っております。

学力についての御指摘もあっておりますが、昨年も申し上げましたが、実は不思議なことに壱岐市の小学校の学力調査においては、5年生のたまたまの結果でございましたが、複式学級の児童の結果は、少なくともすばらしい結果でした。ことしも4月23日に行いましたので、どのような結果になるかは楽しみにしているところでございます。

社会スポーツについては、おっしゃるとおり絶対数がありませんので、チーム編成等は難しいと思います。近隣校との合同によって、既にそういう取り組みをして、保護者が子供にそのようなジュニアスポーツをさせたいとお考えになるところから、協力をし合って進めていただいているところがございます。

25年度小学校検討委員会の検討小委員会を開きました折に、名前を出しますが、沼津小学校のPTAの会長さんがその中でおっしゃいました。「複式学級が2つある学校だが、授業参観、その他の学校行事に行くけど、複式教育に先生方が力を入れてあるから、安心しています。社会教育や若干の不安はあるけど、今のままで私どもは満足しています」ということを、ほかの委員さん方の中で明確におっしゃいました。

皆さんその言葉を聞かれて、やはり壱岐にはそれぞれの地域で、独特ある保護者、地域と密接な教育活動が営まれているということを確認したと考えております。私もいまだにその言葉の重みを受けとめながら、今後の壱岐市の小学校、早晩来るであろう統廃合の市教育委員会としての主導性を発揮するときに来たときには、そのようなことも含めて地域、保護者、御理解をいただくときがあるかと思えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 実際、芦辺校区とか私の知り合いも、今教育長がお考えになっておるものと全く正反対の考えを持っている父兄も多々おります。弱小校には通わせたくない、越境入学をさせたいとか、また中学、高校になってスポーツが余り県内でも名高くない現状は、やはり小学校時のスポーツ環境が整っていないと、ジュニアバレー、ジュニアソフトなんかもあっておりますけれども、なかなか教育長が言われますように、絶対数が少ないということから、技術面の向上につながらない現状を憂う父兄も多々おるといことは、申し上げておきたいと思えます。

確認ですけれども、三島小学校を除けば、向こう5年間複式学級の若干の数字の差は出てきますけれども、5年間程度は余り変わらない。そして、教育委員会が示されました1校20人を割るような現象は出てこない現状です。ですから、現状を追認すれば、5年間は全く統廃合の検討はされなれないものと思えますけれども、中学校同様、規模適正という面では、本当は行政指導をして統廃合に働きかけるべきじゃないかと。全くそれが感じられません。

そうすることによって、財政的にはこの壱岐市の人口も減りますし、一般財源も枯渇してまいります。そういうときに、今の18校プラス2校の分校まで含めて、小学校の数がたくさんあることは、教育環境がいいとも言えますけれども、一方ではですね。しかし、財政面でも見ても、ある程度の集約化は避けて通れないと思えますけれども、行政主導はいつごろをめどに、その20人

に固執されるわけですかね。それとも近年とか、5年、10年先には児童の数、人口の数等を考慮して、5年以降目途は持っておられませんか、教育長。その点だけ確認をさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 向こう5年間、おっしゃるとおり20人を下回る本島における小学校は生じないかもしれません。しかし、基本方針にも私どもが持っておりますこと、これまでも校長、保護者、地域の代表者に申し上げてきたことは、それぞれの地域が近隣校等で一緒になりたい、なってもよいという気持ちになったときには、いつでも市教委のほうに御相談くださいと、お力添えはいたします。向こう5年間、全く手をつけないということではありません。

ですから、複式学級は有しないけど、隣の学校と一緒に合ったほうが子供たちにとっても、あるいは適正規模としても学校として適正だという環境にある学校については、そのような刺激がこちらのほうは与えます、いろいろな意味で。そして、協議をしていただきながら、その御意見をもとにして進めていくことにいたします。

議員おわかりのように、いろいろな意見があります。お互いの言ってることがどちらが多々あるのかはわかりませんが、中学校の統廃合でも、やはりいまだに自分の母校がなくなったのには、寂しさを感じるという声は私のところにも届いてまいります。小学校もしかりでございます。

100周年以上を経過したその小学校の伝統、歴史、それにいつまでももちろんすがっていは、ノスタルジアになりますので、どこかで踏ん切りをするところは来ると思いますが、そういった意味での判断は、委員会としてもしっかり保ちたいと思っております。

御指摘いただいた財政面に係ることについても、今回もし小学校の数をこうやればどうなるかと、中学校が10校から4校に減ったことによって、中学校管理費等についての動向も今検証はしているところでございます。いろんな点で、その財政点のプラスもあれば、マイナスもございます。検討はさせていただきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 統廃合につきまして、まだ踏み込んで議論をしたいと思っておりますけれども、答申が出たばかりでございますので、きょうはこの辺で統廃合の件につきましては終わりたいと思っておりますけれども、次にふれあい広場、芦中の建設場所、ふれあい広場について御質問をいたしたいと思っております。

ふれあい広場は、市長も御存じのように休日、平日ももちろんですけども、地域住民もしくは小中学校、高校も含めていろいろな大会もあっております。集客と言えば、正月の新春マラソンなんかは相当な人数が集っております。万が一あそこに芦辺中学校が学校用地として転用された

場合、社会体育として結構使っているあのグラウンドはどのような今後運営になるのか。社会体育の競合が可能かどうか、その辺をどういうふうにお考えか。現在の時点で結構ですから、お示しをいただきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員御指摘のことを私どもも慎重に考えているところでございます。

今までふれあい広場として市民の多くの方がいろいろな形で利用していただきました。しかし、今回もし芦辺中学校をそこに建設した場合は、その利用については不便さが増大するのではないかと恐らく思っていると思います。

現在、社会教育施設としてあるからこそ、利用度も高いと思いますし、中学校、子供たちのためにそこが主として使われるのなら、譲ろうかというお気持ちも壱岐市民だったらおもてなしの心同様、いくらか御理解をいただけるのではないかと期待をしているところでございます。

現実、中学校の教育活動の中で、中体連部活動等も、一番日が長い今の時期でも6時半までが生徒がグラウンドを使う場所でございます。その数字を申し上げますと、小学校のジュニアスポーツのほうが、もっと長い時間活動されてるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

中学校は、4校ともそろってその終了時間を決め、そして7時には完全下校という形もありますし、スクールバス等を使っているところも、その適切な形の中で運営をしておりますので、ナイター等が点灯する7時以降については、管理人をそのまま置きますので、一般の方に利用していただくと考えます。

また、1年間を通して大きなイベントが四つ、五つございます。例えば、新春マラソンになりましたときに、仮に今レイアウトをしております体育館等が、あの船の遊具等があるそのような場所にあれば、着がえとかいろんな場所でも大変有効になると。そしてまた、その土曜、日曜については、学校のほうに理解を求めて、当然グラウンドについて、あるいは体育館についての利用を市民のほうに優先をしてもらおうと。

グラウンドの場合は、野球部とソフト部が使うのみで、ソフトテニス部は別でございますので、その広大なふれあい広場のグラウンドの中では、練習ももちろんある面でできますし、その日についてはほかの校庭のあいたところもあれば、利用等も可能だと思いますので、学校のほうと相談しながら譲り合いの精神でもって進めていくということで、よりよい運営ができたらと考えておりますので、本決まりになりましたら、またしっかり心から訴えて御理解をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） やれるかやれないか、調査をしてみないとわかりませんし、ある面始まってみて不合理を探すしかないかと思えますけれども、地域住民の予想とすれば、学校施設になれば社会体育は押し出されると教育長言われるように、社会体育として遠慮すべきことになるだろうというような予想もしておりますけれども、一般的に考えれば、あそこを学校施設に専有させて伸び伸びさせて、学校が使わないときに社会体育に使うことはもちろんと思えますけれども、できるならば市長にも聞いてほしいんですけども、あそこにもし中学校が仮にできるとすれば、ダイエー横の空き地もまだ遊んでおります。公式物を建てるには、なかなかと思えますけれども、サブグラウンド化は検討に値するんじゃないかと。

あんまりライトをつけたり、どうのこうの相当な設備を必要とはしませんけれども、グラウンドをならしたり、若干できておりますけれども、ネットを張ったりとか、もう少し手を加えて、ふれあい広場のサブグラウンド化も検討に値するんじゃないかと思えます。

ぜひあそこの、もし中学校をあそこに移転するのであれば、ダイエー横の空き地もサブグラウンド化して、社会体育も学校教育も使えるようにすれば、また壱岐市の大会等々大谷グラウンドもございますけれども、まだよりよい2面グラウンドということで、まだ価値が出てくるんじゃないかと思えますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思えますけれども、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 芦辺中学校がふれあい広場の周辺にできるとなれば、今小金丸議員おっしゃるように、当然運動場、今ふれあい広場の競合っていうのも起こってまいります。そしてまた、今ダイエー横の広場は、小金丸議員が最初発案なさったことが今実現いたしまして、芝生広場になっております。この芝生広場っていうのも、またサブグラウンドとしては非常に適切な、特に例えば長距走なんかは、今実業団も来ておりますけれども、石田のふれあい広場で運動しております。非常に走るのに芝生はいいということも聞いておりますし、ぜひそういった方向で活用していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、小中一貫校の創設についてでございますが、きょうの質問で一番言いたいのはこれでございますけれども、時間が押しておりますから急いでいきたいと思えますけれども、文部省が教育長御存じのとおり、6月最初に小中一貫の方針を打ち出しております。いろいろ関係資料等を見てもみますと、小中9年間の区切りを4・3・2とか、5・4とか、もう自治体、設置者、市町村

の判断によってできますよと。

さっき教育長も言われましたように、小学校から中1に上がる時の中1ギャップとか、不登校が減少するとか、先進地としてそういうふうな小中一貫を設置している市町村の全てが、おおむねよろしいというような回答をしているという文献もございます。

私が力説したいのは、芦辺小学校と芦辺中学校が同時に耐震強度不足で新築を余儀なくされていると冒頭申し上げました。この機会を捉えて、ぜひとも小中一貫連携を模索していただきたい。

特に、先ほど申し上げましたように、ふれあい広場は芦辺小学校の校区内にあります。あの付近から現在の芦辺小学校にも通学をもうずっと長年しておる環境ですから、逆に芦辺小学校があそこに行ったとしても、何ら校区内の混乱は起こらないと私は思っておるわけです。

文科省もたまたま6月冒頭にそういう方針を出しておりますから、さまざまな環境も整いつつあるんじゃないかと思っております。教育長がさっきの答弁でなかなか後ろ向きの発言でございましたけれども、私はぜひとも先進地とは言いませんけれども、壱岐では先進的な発想で、小中をあそこに一貫が一番いいんじゃないかと思えますし、連携でも構いませんけれども、どうか模索していただきたいし、ぜひ実現をしていただきたいと切望しております。

一旦現在地の芦辺小学校に新築するとします、現状のまま。体育館も必要になります。芦辺小学校は60人ぐらいですよ、今。五、六年はその数字は変わらないかと思えますけども、先ほど申し上げましたように、二十数年後にはもう七、八百人、1,000人を切るような状態ですね、小学生が。今の小学校に建てれば、早晚訪れるその統廃合のときに、現在地にほかの校区を包含できるような位置じゃないわけですね。ですから、たまたま耐震強度の問題で両校が改築という方向性を示してありますから、今こそ、今であれこそ検討の時期と私は思います。

今検討せんやったら、壱岐市の教育上もう100年後悔すると思えますよ。ぜひ今度七百何十万予算計上されておりますけども、その小中一貫、もしくは連携、いわゆるあそこに集約できないか、それも含めて調査ができないか、ぎりぎりの要望でございますけども、教育長、検討できませんかね。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 小中の集約ということは、議員が今お話になる思いはそういうことだと受けとめることができました。

先ほど話しますように、現在長崎県内では小中一貫校というのは1つの例しかございません。それは、長崎市に編入されました野母崎のほうが小学校を統合する、そして中学校も生徒数が減っているという形の中で、新たにつくるなら小中一貫としてつくったのが一つの例でございます、その数年の検証はまだ終わっておりません。

あとは小中高一貫という1町1校という形の学校等でそれらがなされているところでございますので、そういった推移等については、しっかり私のほうとしても見ていきたいと考えておりますが、今壱岐市教育委員会の課題は、実は小学校は先ほど申しますように、一定学力はついてるんですよ。中学校のほうで、今のままで力をつけたいというのが、壱岐市教育委員会の26年度の大きな政策課題でございます。

中学校と連携をしながらやっておりますので、まずは中学校の先生方が中学校の生徒たちに力をつけると。もちろん、部活動等も伴いながらやっていくことになりますので、大変なことにはなろうと思いますが、そちらのほうにウエイトを置いておりますので、今すぐにその分の検討に入れということでは、少し学校のほうも戸惑うような感じがいたします。

芦辺小学校もこれまでの検討委員会、その報告の中でありましたように、現在地に改築をしてほしいということで、4月から既に芦辺小学校のほうと、どういう改築の仕方をするかの話は進めているところでございます。

仮に六、七年先に近隣校3校等と一緒にした場合も、残念ながら今の児童数の推移では、2クラスにまでは3校合わせてもなりにくい。学級の標準定数の改正がない限りという状況が、壱岐市の場合の少子化の中では見え隠れしていることも、お伝えしておきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 教育の内容まで踏み込んであまだ、こうだというのは、私にはちよっと荷が重たいんで避けたいと思いますけれども、素人考えで現在地に芦辺小学校を建てたときに、後年合併を避けて通れないときに、あの場所ではいかんだろうと。ほかの学校から来づらんじゃないかと、通学区域にするのは難しいんじゃないかと。それよりも、せっかく耐震強度が不足して建てかえにやいかんのだったら、小中集約してあの場所がよくないかと。

あえて集約と言いますけれども、一貫校にすれば教育長御存じのように、体育館も1つで済みますよ。特別教室、職員室、保健室等々も1つでいいというような文部省の指針もあります。

2校建てるよりも1校建てて、有効的に使うのが僕は財政面でも非常にいいんじゃないかと。その中学校の学力の云々は、中学校の先生にお任せしまして、その内容まで僕たち政治家が食い込んでどうのこう、ああもしろ、こうもしろということは言いませんけども、その環境は我々がつくっていかんやいけんじゃないかと。ですから、一貫校にする、せんは十分検証も要ると思いますけども、あそこに集約して建ててほしいと、その検討をできないかと。学力の内容は教育長を初め、学校の現場の先生方にお任せするしかないんですね。

ですから、市長にもお答えをいただきたいと思いますが、小中がもしあそこに集約できれば、幼保もあそこに持ってくるとか、あの付近をもう安全地帯として学園都市化することも一つ

の方策じゃないかと思えますよ。

市長も御存じのように、あそこやったらさっき申し上げますように、瀬戸校区、瀬戸浦、箱崎校区の一部、もしくは箱崎校区の全部、那賀中学校、那賀小学校ずっと寄れるような広さもありますよ。ですから、ぜひあの辺に集約する、芦辺町として集約することも考えていいんじゃないかと。ですから、現在地の芦辺小学校の改築は、慎重にすべき、検討してほしいと申し上げておりますけども、教育長の考えはわかりましたんで、市長、その辺政治的判断としてどうでしょうかね。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今小金丸議員の考え方をお聞きいたしました。現時点で教育委員会が段階を踏んで、かつ専門的見地から出された結論でございます。現時点では尊重したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 専門的見地は専門的見地で尊重はいたしますけども、ぜひせっかく七百何十万円も使って今度調査をやるんだったら、集約できるか、できんかぐらいは同じ研究でやれるんじゃないかと。今しか私はこの要望は言えないと思えますから、力を込めて言いたいと思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

そのぐらいは確約をとりたかったですが、教育長、集約できるかできんかぐらいの調査ぐらいできんですかね。やるっちゅうのは、さっき申し上げましたように、地域のコンセンサスまだとれておりませんから、あれですけども、やろうと思えばやれますよぐらいの調査はできませんかね。余地があるとかですよ、また9月同じこと質問しますから。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 小金丸議員の熱い思いはしっかり受けとめます。ただ、進めていく上では、いろいろな形で考えさせていただきます。

先ほどおっしゃられたように、例えば体育館は1つで済むじゃないかと、そういった場合、中学校の教育活動と小学校の教育活動が交錯することが出てきて、そういう調整をするとか、いろんなことも派生をするわけですね。

そういったことが中学校の教育課程を全部組んでいくときにスッといくのかどうなのか、今の別々にしとったほうが体育館とか利用が自由にできるのかとか、そういったところもぜひ考えの中には入れておいていただきたいと思うんです。なんもかんもいいという形になるなら、すぐに

やりますけども、そうではないというのが、この小中一貫校の中に隠されている部分だということです。

先ほど申し上げましたように、統廃合を納得させるために手段として使うことではない。児童生徒がよりよい教育活動をして、人格形成の一助になる、そういうものとして考えなければいけないということで、受けとめておきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（５番 小金丸益明君） もう少し粘りたいですけども、時間が来ましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（町田 正一君） 議長裁量でなんぼでも延ばすけど、いいですか。（笑声）

○議員（５番 小金丸益明君） 戦力不足で、きょうはこれでやめたいと思います。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあした、6月12日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会
